

No.	所管課	法令	法令名	申請による許認可等			不利益処分	届出
経3	産業振興課	3	商工会議所法		商工会議所の定款変更の認可(第46条第2項)			商工会議所の定款変更の届出(第46条第5項)
経5	産業振興課	3	商工会議所法					決算関係書類の報告(第57条)
経6	産業誘致推進室	3	工場立地法					工場等の新設又は変更の届出(第6条第1項、第7条第1項、第8条第1項)
経22	産業振興課	3	大規模小売店舗立地法					大規模小売店舗の新設に関する届出(第5条第1項)
経23	産業振興課	3	大規模小売店舗立地法					大規模小売店舗の名称及び所在地等の変更の届出(第6条第1項)
経29	産業振興課	3	大規模小売店舗立地法					地位の承継の届出(第11条第3項)
経31	産業振興課	1	鹿沼市職業訓練センター条例	1	利用の許可(第4条)	許可の基準(第5条)	7日	
経33	産業振興課	1	鹿沼市職業訓練センター条例	4	使用料の減免(第10条)	減免の基準(第10条)	7日	
経46	観光交流課	1	鹿沼市前日光つつじの湯交流館条例	4	使用料等の減免(第6条)	減免の基準(第6条)	①使用料 1日 ②専用使用料又は設置使用料 7日	
経59	観光交流課	1	かぬま屋台公園条例	1	屋台公園内の行為の許可(第4条第1項)	許可の基準(第4条第3項において例によることとされている鹿沼市都市公園条例第5条第2項)	7日	
経61	観光交流課	1	かぬま屋台公園条例	1	屋台公園有料施設の利用許可(第6条第2項)	未設定(②)	7日	
経62	観光交流課	1	かぬま屋台公園条例	1	屋台公園の占用の許可(第7条において例によることとされている鹿沼市都市公園条例第10条第1項)	許可の基準(鹿沼市都市公園条例第10条第1項)	7日	
経65	観光交流課	1	かぬま屋台公園条例	4	屋台公園の使用料等の減免(第8条第3項において例によることとされている鹿沼市都市公園条例第15条)	減免の基準(鹿沼市都市公園条例第15条)	7日	
経71	観光交流課	2	栃木県立自然公園条例	1	特別地域内における行為の許可(第12条第3項)	特別地域内における行為の許可基準(施行規則第15条の2)	30日	
経75	観光交流課	2	栃木県立自然公園条例					普通地域内における工作物の新築等に伴う行為の種類等の届出(第21条第1項)
経78	観光交流課	1	鹿沼市まちの駅新鹿沼宿条例	1	専用利用の許可(第5条第1項)	許可の基準(第3条)	7日	
経86	農政課	1	鹿沼市農産加工所条例	1	利用の許可(第3条第1項)	許可の基準(第4条)	7日	
経98	農政課	1	鹿沼市都市農村交流施設条例	1	利用の許可(第3条)	許可の基準(第4条)	7日	
経143	産業振興課(公設地方卸売市場)	1	鹿沼市公設地方卸売市場条例					買受人の名称変更等の届出(第18条)

No.	所管課	法令	法令名	申請による許認可等				不利益処分 買受人の承認の 取消し(第19条)	届出
経144	産業振興課 (公設地方 卸売市場)	1	鹿沼市公設地 方卸売市場条 例						
経186	堆肥化セン ター	1	鹿沼市堆肥化 センター条例	1	利用者登録 (第6条)	①利用者の範囲 (第5条) ②利用者登録の制 限(第7条)	7日		
経187	堆肥化セン ター	1	鹿沼市堆肥化 センター条例	1	市有自動車の 利用許可(第 8条第2項)	①利用者の範囲 (第5条) ②利用者登録の制 限(第7条)	7日		
経191	林政課	3	森林法						伐採及び伐採後の造 林の届出(第10条 の8第1項)
経192	林政課	3	森林法						緊急の用に供する必 要がある場合の伐採 の届出(第10条の 8第1項第9号)
経195	林政課	3	森林法	2	森林経営計画 の認定(法第 11条第1 項)	許可の基準(法第 11条第5項)	20日		
経196	林政課	3	森林法	2	森林経営計画 の変更の認定 (法第12条 第1項及び第 2項)	許可の基準(法第 12条第3項にお いて準用する第1 1条第4項から第 6項)	20日		
経197	林政課	3	森林法						森林経営計画に係る 森林の伐採等の届出 (法第15条)
経199	林政課	3	森林法	3	保安林におけ る立木の伐採 の許可(第3 4条第1項)	①許可を要しない 場合(第34条第 1項ただし書及び 森林法施行規則第 60条第1項) ②許可の基準(第 34条第3項及び 第4項並びに森林 法施行令第4条の 3第1項)	30日		
経200	林政課	3	森林法	3	保安林におけ る土地の形質 変更の許可 (第34条第 2項)	①許可を要しない 場合(第34条第 2項ただし書並び に森林法施行規則 第63条) ②許可の基準(第 34条第5項)	30日		
経201	林政課	3	森林法						立木の伐採の届出 (第34条第8項 (第44条において 準用する場合を含 む。))
経205	林政課	3	森林法						保安林における間伐 の届出(第34条の 3第1項(第44条 において準用する場 合を含む。))
経239	林政課	3	林業種苗法	2	生産事業者の 登録(第10 条第1項)	許可の基準(第1 0条第3項)	7日		
経269	産業振興課	3	中小企業等経 営強化法	2	先端設備等導入 計画の認定(第 52条第1項及 び第4項)	認定の基準(第5 2条第4項、規則 第25条)	7日		
経270	産業振興課	3	中小企業等経 営強化法	2	先端設備等導入 計画の変更(第 53条第1項及 び第5項)	変更の基準(規則 第26条)	7日		
経284	林政課	3	森林法施行細 則						林地開発行為の工事 完了届(第5条)

No.	所管課	法令	法令名	申請による許認可等				不利益処分	届出
経286	林政課	3	森林法施行細則						林地開発行為の変更届(第5条)
経289	観光交流課	1	水源地域振興拠点施設条例	1	使用の許可(第3条第1項から第3項)	許可の基準(第4条)	7日		
経293	観光交流課	1	水源地域振興拠点施設条例	1	利用の許可(第10条第1項)	許可の基準(①第10条第4項②第4条)	1日		
経294	観光交流課	1	水源地域振興拠点施設条例	1		取り消しの基準(①第10条第2項及び第4項②第4条③第17条)		利用許可の取り消し(第11条第1項)	